

NEWS

豊川市、瀬戸市、長久手市、田原市及び蒲郡市との間に災害時における廃棄物の処理等に関する協定締結



永井会長、山脇豊川市長を中心に締結式に出席された愛産協、東三河支部の役員の皆様

7月22日(水)午前11時から豊川市役所市長室において、一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会(永井良一会長)と豊川市との間で「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の締結式が行われました。

締結式には豊川市から山脇 実市長、鈴木一寛環境部長、稲葉浩二環境部次長、飛田哲孝消防本部次長が列席し、当協会からは永井良一会長、役員、支部役員が出席しました。

瀬戸市とは7月24日(金)付けて「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。



山下田原市長、永井会長を中心に締結式に出席された田原市、愛産協、東三河支部の役員の皆様

8月12日(水)午後3時から田原市政策会議室において、一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会(永井良一会長)と田原市との間で「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の締結式が行われました。

締結式には田原市から山下政良市長、大谷信也市民環境部長、大根義久消防長、太田俊成市民環境部廃棄物対策課長が列席し、当協会からは永井良一会長、役員、支部役員が出席しました。



吉田長久手市長、永井会長を中心に締結式に出席された長久手市、愛産協、尾張北支部の役員の皆様

8月11日(火)午前10時から長久手市役所市長室において、一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会(永井良一会長)と長久手市との間で「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の締結式が行われました。

締結式には長久手市から吉田一平市長、鈴木孝美副市長、桑原良隆参事、高嶋隆明くらし文化部長、川本保則安心安全課長が列席し、当協会からは永井良一会長、役員、支部役員が出席しました。



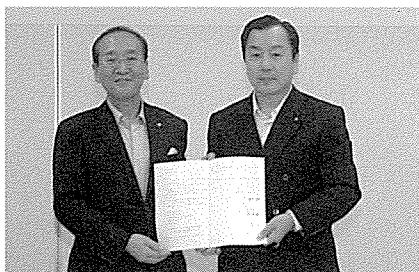
稲葉蒲郡市長、永井会長を中心に締結式に出席された愛産協、東三河支部の役員の皆様

8月18日(火)午後1時から蒲郡市役所庁議室において、一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会(永井良一会長)と蒲郡市との間で「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の締結式が行われました。

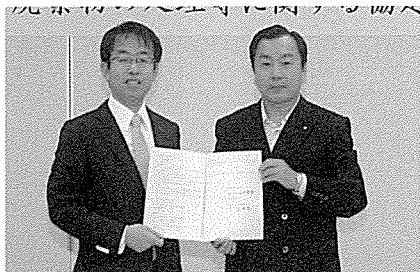
締結式には蒲郡市から稲葉正吉市長、吉見和也産業環境部長、壁谷勇司総務部長、中野悦子産業環境次長(兼)環境清掃課長、大森康弘産業環境部環境清掃課主幹が列席し、当協会からは永井良一会長、役員、支部役員が出席しました。

NEWS

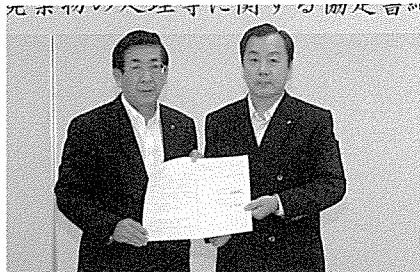
津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町及び飛島村との間に災害時における廃棄物の処理等に関する協定締結



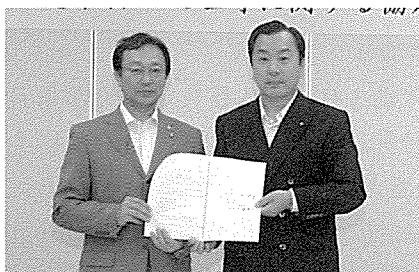
協定書を交す日比津島市長、永井会長



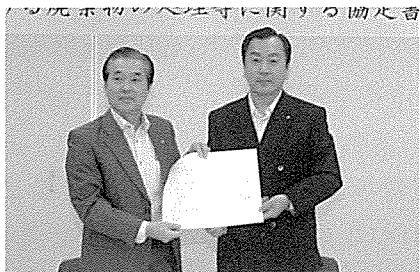
協定書を交す日永愛西市長、永井会長



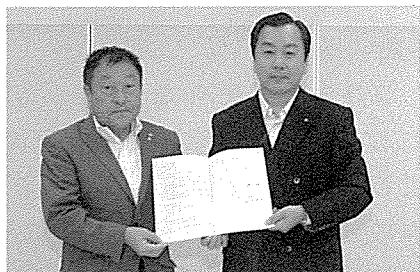
協定書を交す服部弥富市長、永井会長



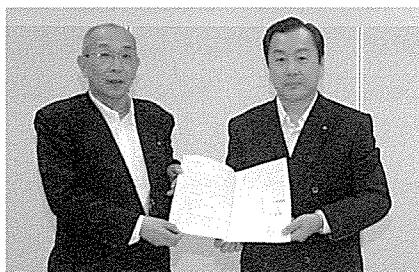
協定書を交す村上あま市長、永井会長



協定書を交す村上大治町長、永井会長



協定書を交す横江蟹江町長、永井会長



協定書を交す久野飛島村長、永井会長

8月27日(木)午前11時30分から海部地区環境事務組合新開センター会議室において、一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会(永井良一 会長)と海部地区環境事務組合組織市町村の弥富市長 服部彰文氏、あま市長 村上浩司氏、津島市長 日比一昭氏、愛西市長 日永貴章氏、大治町長 村上晶生氏、蟹江町長 横江淳一氏、飛島村長 久野時男氏との間で「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の締結式が行われ、当協会からは永井良一 会長、役員、支部役員が出席しました。

江南市、大口町及び扶桑町との間に 災害時における廃棄物の処理等に関する協定締結



澤田江南市長、永井会長を中心にはじめ江南市、愛産協、尾張北支部の役員の皆様

8月24日(月)午後1時30分から江南市役所第2会議室において、一般社団法人 愛知県産業廃棄物

協会(永井良一 会長)と江南市との間で「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の締結式が行われました。

締結式には江南市から澤田和延市長、石川勇男副市長、武田篤司生活産業部長、小塙昌宏危機管理室長、石川晶崇環境課長が列席し、当協会からは永井良一 会長、役員、支部役員が出席しました。

大口町、扶桑町とも8月24日(月)付けで「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。

NEWS

新城市、設楽町、東栄町及び豊根村との間に 災害時における廃棄物の処理等に関する協定締結 これにより、愛知県内全ての54市町村と協定を 締結しました。

平成12年9月11日・12日に起きた東海豪雨から15年目の節目の今年9月1日(火)防災の日に、新城市、設楽町、東栄町、豊根村との間で「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しま

した。これにより愛知県内全ての54市町村と協定を締結し、万が一の災害発生時には機動力とノウハウを駆使し、復旧、復興のご支援を致します。

災害廃棄物対策等に関する協力のお願いについて

会員の皆様方には、日頃から、当協会の諸活動にご理解とご協力をいただいておりまして、大変ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、平成23年3月11日の東日本大震災からすでに、4年7か月が経ちましたが、いまだに福島県の一部においては、災害廃棄物の処理が進められております。国の積極的かつ力強い指導力を發揮していただき早期の処理完了を大いに期待をし、また、被災地の一刻も早い復興を願っております。

一方、この地域に目を向けてみると、南海トラフを震源とする巨大地震が、今後30年以内に起こる確率が70%程度と言われており、この地震による建物被害や人的被害は甚大なものと予測されております。

また、9月10日には、関東・東北地域で、台風18号とそれに続く低気圧による集中豪雨に見舞われ、膨大な量の災害廃棄物が発生しました。

思い起こせば、本県も、平成12年9月11日・12日にかけての集中豪雨による大災害を経験しております。

今回、この東海豪雨から、15年目の節目の今年9月1日防災の日に、当協会として、愛知県内54市町村の全てと災害廃棄物処理等に関する協

定を締結することができました。

遭ってはならない災害ではありますが、万が一の場合には、この協定に基づき、私ども愛知県産業廃棄物協会は、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、愛知県民の皆様の、快適な生活環境を速やかに取り戻すよう、最善の努力をして参る所存であります。

つきましては、災害廃棄物対策等について、会員の皆様方のご理解とご協力を得まして、市町村はもとより関係機関等と、「愛産協方式」と言われるような密接な連絡体制等を築いていきたいと考えております。

最後になりますが、こうした、愛知県内の全54市町村との協定締結を契機に、当協会の社会貢献を益々積極的に推進していくために、会員の皆様方に今まで以上のご理解とご協力を、心よりお願い致します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

一般社団法人
愛知県産業廃棄物協会会長
永井良一

